

令和7年第3回定例会町長あいさつ

令和7年9月5日

本日は、令和7年御嵩町議会第3回定例会を招集させていただきましたところ、ご参集を賜り誠にありがとうございます。

提出いたします数多くの案件につきましてご審議を賜ります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

はじめに、本定例会が開催されるにあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

近年、ロシアカムチャツカ半島付近での巨大地震や、日本におきましても、トカラ列島近海の群発地震に加え、昨年発生しました日向灘地震や能登半島地震など、大地震が相次いで発生しております。

こうした実情を受けまして、南海トラフ巨大地震など大規模地震への備えに対する意識も一層高まっているのではないかと感じているところでございます。

巨大地震発生時には、初動期におきまして、人的・物的資源が著しく不足し、町職員だけでは被害把握や救助活動に限界があることが想定されます。このため、発災直後の混乱時にも、「自助」「共助」の理念はとても大切になってくると考えています。

そこで、本年度の防災訓練は、民生委員の皆様をはじめ、消防団や災害協定を結んでおります町内の土木事業者で組織する安全協議会の皆様と連携し、限られた資源の中でも最大限の効果が発揮できるよう、「共助」の体制強化に重点を置いて実施する予定としております。町民全体で支え合う意識の醸成に繋げる意味におきましても、多くの町民の皆様に参加していただきたいと思っております。

岐阜県が募集しました「政策オリンピック」におきまして、地域クラブと自治会との連携による防災訓練“まるで縁日のような自治会防災フェスタ”のアイデアが高く評価され、見事金賞を受賞いたしました。これは、地域展開された「御嵩ぼうさい倶楽部」の企画であり、町民の防災意識の高さが認められた成果であります。今後の取組みにおいても大きな励みとなります。

また、本町においては、6月に町内の2つのゴルフ場と「ゴルフ場施設の使用に関する協定」を、7月にはNPO法人Vネットと「入浴等支援に関する協定」を、また、先月には株式会社トイファクトリーと「マルモビパートナーシップ協定」をそれぞれ締結いたしました。

災害時における迅速かつ柔軟な対応体制の構築は、町民の安心の礎となっておりますので、引き続き、災害に強い地域を目指し、町民とともに支え合い、備えを確かなものとしてまいります。

続いて、6月の第2回定例会以降の町政及び本町をとりまく話題のうち、主な事柄について何点かご報告申し上げます。

名鉄広見線について申し上げます。

これまで、『御嵩町として、みなし上下分離方式による名鉄広見線の存続という方針で協議に臨んでいく』ということをお伝えています。

関係市町に対して御嵩町の鉄道存続への想いをお伝えして協議を重ねた結果、先月に一部報道でもありましたとおり、可児市、八百津町及び御嵩町は、「みなし上下分離方式による鉄道存続」の方針を持ち、令和9年4月からの移行を目指して、名古屋鉄道株式会社との協議を進めていくことを決定いたしました。

今後は、設備投資計画や上下の費用負担の考え方、運行期間などの詳細について関係者間で協議を進めてまいります。

以前からお伝えしておりますとおり、この問題は「単なる存続」ではなく、町の目指すべき姿を実現する手段として、まちづくりをリスタートさせるきっかけであると捉えております。現時点で鉄道存続が決定したわけではありませんが、引き続き地域観光の効果的な移動・誘客の手段として活かすことや、住み続けられる地域であるための移動手段という価値を確保しつつ、鉄道自体も地域資源の1つとして賑わいづくりに活かしていくことを念頭に協議に臨んでまいりたいと考えております。

次に、新庁舎等整備事業について申し上げます。

新庁舎等整備事業につきましては、プロポーザル評価委員会による厳正な審査の結果、大和リース株式会社を代表企業とするグループ企業体が最優秀提案者に決定いたしました。

現在、事業契約締結に向け、同企業体と綿密に協議を重ねており、双方合意が整い次第、速やかに仮契約の締結及び本契約に係る議案の提出を行うところでございます。

去る7月27日には、第1回町民ワークショップを開催し、参加者の皆様に具体的なパース図や平面図などをお示しするとともに、企画提案内容の説明の後、テーブルワークを行いました。提案内容に対して、参加者の皆様には熱心にご議論いただき、前向きで建設的な意見交換が行われ、大変有意義な機会となったことにつきまして参加者の皆様には改めてお礼申し上げます。皆様にとってより使いやすい庁舎となるよう頂いたご意見やアイデアは、今後の設計を進めて行く中でしっかり検討してまいります。

亜炭鉱跡対策事業について申し上げます。

本町が対策を進める南海トラフ巨大地震旧鉱物防災対策事業、通称「旧鉱物対策事業」は、6月に各計画地の土地所有者の方々を対象とした事業説明会を実施し、多くの方々にご出席をいただきました。議員の皆様にもご出席をいただきお礼申し上げます。

旧鉱物対策事業の現在の状況についてでございますが、事業実施における承諾書の提出を各土地所有者の方々にお願いしており、全体で98%以上の方にご提出をいただいております。そして、それと並行して地盤脆弱性調査業務委託の発注準備を進めており、第5期、第6期計画地を除き、8月27日、29日にそれぞれ契約をしたところでございます。

今後は、早期に調査などに着手し、その調査結果に基づき亜炭鉱跡対策検討委員会（第三者委員会）の判定を受けまして、対策範囲の確定と防災工事事業費の見込みを立てていきたいと考えております。

また、防災工事におきましては、前事業の備えた事業で計画しており、未着手・未完了となっておりました第前4期（伏見・比衣地区）及び第前5期（顔戸地区）につきまして、充填孔削孔前の家屋調査を実施しております。必要な調査の実施後に、削孔、充填を行っていく計画となっております。

この旧鉱物対策事業からは、基金事業が補助事業となりましたが、補助金を有効に活用できるよう、調査、工事ともに着実に事業を進めてまいります。

中児童館について申し上げます。

第2回定例会において議決をいただきました中児童館の解体工事は、7月31日に事業者と契約を締結、8月からは施設を休館し、現在、解体工事に着手したところでございます。

また、同じく議決をいただきました仮設児童館設計業務委託は、解体後に同敷地内へ速やかに代替施設を設置すべく、代替施設の設計も併せて進めているところでございます。

今後も事業の進捗があり次第、都度状況を報告させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

町内保育園の空調設備の更新について申し上げます。

この夏は、国内最高気温の更新や全国的に気温が40度を超える日が続くなど、異次元の猛暑となりました。このような背景もあり、7月15日に専決処分をしました令和7年度御嵩町一般会計補正予算（第4号）により実施予定でありました中保育園の空調設備の更新は、当初の見込みよりも早く、7月中に対象機器をすべて更新することができました。

また、当初から予定しておりました上之郷保育園、伏見保育園の空調設備の更新も完了し、この猛暑の中でも、園児たちは快適な空間で過ごすことができるようになりました。

まだまだ暑い日が続きますが、引き続き子どもたちの生命、健康を守る施策を推進してまいります。

国指定重要文化財願興寺本堂修理事業について申し上げます。

本町の小中学生を対象とした国指定重要文化財願興寺本堂修理工事現場見学会を6月23日、26日、30日の3日間に分けて行い、多くの小中学生が見学いたしました。当日は、願興寺の壁から昔の落書きが見つかったことなど、今しか見られない工事の様子を説明していただきました。

また、9月28日には、一般の方を対象とした見学会を行います。現在も申込みを受け付けておりますので、多くの方に見学いただきたいと思います。

これらの現場見学会や70周年補助金の採択事業である「願興寺灯りナイト」などのイベントを通して、願興寺完成後にあらためてお越しいただくなど、新たな誘客に結び付けていけるよう取り組んでまいります。

「みたけファンクラブ Take-Mi」について申し上げます。

第2回定例会において、ファンクラブの登録者が1,000人を超え、ファンクラブを通じて、町民の皆様が日々の暮らしの中にある地域の宝を再発見し、互いに共有し合うことで、まちへの愛着や誇りを一層深めていただくための重要な機会になっていることを紹介させていただきました。

さらに、6月からは、このファンクラブと今年度まちづくりネットワークの新たなプラットフォームとして立ち上げました「みたけのえんがわ」を連動させ、本町の様々な団体の活動や想いを文章や写真などで投稿することで、ファンクラブ会員とのつながりを深める御嵩町公式「note」の投稿を始めるなど、ファンクラブのさらなる充実を図っております。

このほか、ファンクラブのシステムや繋がりを活用し、町内のゴルフ場を来訪された方々に、町内別の観光施設などへも興味関心を促す取組みとして、現在ゴルフ場と連携した「ゴルフイベント」の準備を進めております。これは、潜在的な観光客である町外又は県外のゴルファーの皆様に、「御嵩町」という地域の魅力を、「ゴルフ場」を起点に広めていく新たな仕掛けとして取り組んでいこうというものであります。

今後は、ゴルフ場をハブとした町内周遊ツアーや特産品紹介なども視野に、地域資源との連携を具体化してまいります。

ファンクラブの活動を通じて、町外の方に本町を知っていただくことはもちろん、町民の皆様が自らの地域を再確認し、本町の魅力をPRいただけるよう、引き続き発信と参加の両面から「みたけファンクラブ」の取組みの充実を図ってまいります。

続いて、先程も少し触れさせていただきましたまちづくりネットワーク「みたけのえんがわ」について申し上げます。

5月に開催されました第1回「みたけのえんがわ」を皮切りに、まちづくりに取り組む方の想いにスポットをあてたインタビュー記事の発信、そして直近の8月28日には「MITAKE-JUKU（みたけじゅく）」と名付けたまちづくりについて学ぶセミナーを開催いたしました。参加いただいた方からは、「町内の個人や活動団体同士が出会い、想いや課題を語り合える場の必要性が改めて感じられた。」「活動する者同士が連携する機会になるとよい」という声も寄せられており、「みたけのえんがわ」が「情報交換の場」から「連携や協働の起点」として発展しつつあります。

今後は、さらにマッチング機能の充実にも力を入れていき、例えば、地域課題をテーマとした小さな協働プロジェクトや、活動紹介イベントなども視野に、参加者が実際に動き出すきっかけづくりを模索し、こうした取組みを町としても後押ししていきたいと考えております。

また、より多くの団体や個人にご参加いただけるよう呼びかけを行い、まちづくりの芽が実際のプロジェクトとして動き出すようなネットワークを育ててまいります。

民間複業人材を活用したタウンプロモーションについて申し上げます。

第2回定例会において、民間複業人材としてタウンプロモーションに関して、専門的な知見と熱意を持つ外部アドバイザーを選定した旨紹介したところでございますが、去る7月8日には、アドバイザーに就任いただいた荻野孝史氏が本町を来訪されました。

東濃高校や東濃実業高校、四季の家、御嵩城址公園などを訪れ、関係者とお話もしていただく中で、御嵩町の魅力とともに、現状や課題などを自ら体感していただきました。

今後は、荻野アドバイザーとともに本町の強みや課題を客観的に見つめ直し、まずは優先すべきターゲットの整理を進めてまいります。

また、町内で暮らす若者や町内の高校へ通学する高校生などと連携しながら、魅力発信の手法についても「若者の視点」を取り入れながら検討を進めてまいります。そして、町民の皆様には「御嵩にはこんな価値があるんだ」と再認識していただけるような取組みに繋げてまいります。

その一環として、「御嵩町のグッドアンドモアアンケート」の実施を現在行っております。グッドとは御嵩町での良い思い出やエピソードを、モアとは御嵩町の改善点・もったいないと思う所などを、アンケートとして洗い出し、最終的な目標として、誰もが御嵩町を誇りと思えるような「御嵩町の価値明文化」を行うものです。

秋以降には、分析結果をもとに、より戦略的なプロモーション展開に取り組むことで、本町の未来を共に考え、創り上げていく機運を高めてまいります。

これらの取組みは、いずれも始動から数か月が経過し、少しずつ町内外に広がり動きが生まれつつあります。今後も、個別の事業を「点」で終わらせるのではなく、町民の皆様の想いや力を繋ぎ合わせながら、本町の未来を「面」として描いていけるよう、工夫と改善を重ね、丁寧に取り組んでまいります。

引き続きご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

メルカリ Shops について申し上げます。

株式会社メルカリが運営する、インターネット上のフリーマーケット「メルカリ Shops」を7月に開設し、庁内で不要になった備品や使用されなくなった物品の販売を開始いたしました。

本町ではこれまでも、プラスチック製容器包装の分別によるごみの減量化及び資源の有効活用や、小型家電の宅配回収など、様々な取組みを進めてまいりましたが、今回の「メルカリ Shops」開設は、持続可能な社会の実現を加速させるものと考えております。

販売で得られた収益は、町の新たな財源として環境教育の充実など、町民サービスの向上に役立ててまいります。

町民の皆様にとっても、手軽にリユース品を購入できる機会が増えるだけでなく、ご家庭で不要になったものを「ごみ」ではなく「資源」として捉え、循環型社会の形成に参画するきっかけとなることを期待しております。

町制施行 70 周年記念事業について申し上げます。

去る 6 月 27 日には、町制施行 70 周年記念事業の一環として、町内保育園の園児を対象に、みたけのええもんを使用した特別給食を提供いたしました。また、これを皮切りに、7 月 7 日からの 1 週間を記念給食ウィークと題して、「町制施行 70 周年記念給食」、「御嵩の食材満載献立」、「御嶽宿大名の夕飯」、「飛騨牛献立（ぎふ♡ラブ献立）」、「懐かしい給食献立」を町内小中学校の児童生徒へ提供いたしました。御嵩町の食材や歴史を感じていただける献立を未来のある子どもたちと共に味わうことができたことを大変嬉しく思います。

8 月 16 日には、町内小学生を対象とした「子ども水合戦」を実施いたしました。気温の高い中での開催ではありましたが、無邪気に水鉄砲で撃ち合う姿、勝利を目指し真剣に取り組む姿など、この特別な年に子どもたちの喜ぶイベントを開催できたことを大変嬉しく思います。

最後に、本定例会に提出いたしました案件について申し述べます。

まずは、令和 6 年度決算の概要について触れさせていただきます。

令和 6 年度の一般会計及び特別会計の決算状況は、歳入総額が対前年度比 5.1%減の 153 億 4,091 万 5,209 円、歳出総額が対前年度比 5%減の 149 億 4,537 万 1,548 円となりました。

一般会計決算につきましては、歳入総額が 109 億 4,048 万 4,421 円で対前年度比 5.5%の減額、歳出総額が 106 億 8,515 万 3,861 円で対前年度比 6%の減額となりました。

歳入の主なものを申し上げます。

町税につきましては、物価高騰対策で行われました定額減税による個人所得割が減額したことなどにより、町税全体で 6,377 万円ほどの減額となりました。地方特例交付金につきましては、先程の定額減税による市町村の減収を補填するものとして、地方特例交付金が交付され、7,722 万円ほどの増額、国庫支出金につきましては、物価高騰対策で行われました低所得者世帯への現金給付事業や水道基本料金減免事業などに充てられた物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の交付などにより 2 億 1,452 万円ほどの増額となりました。諸収入につきましては、亜炭鉱跡対策事業助成金の減などにより 15 億 1,361 万円ほどの減額となりました。

続いて、歳出では、新型コロナウイルス感染症対策費の減などによる総務費の減額、亜炭鉱跡対策事業費の減による消防費の減額的一方、物価高騰対応事業に係る経費の増などによる民生費の増額、伏見小学校大規模改造工事に係る事業費が大きく増額となったことなどにより、教育費が 8 億 2,032 万円ほどの増額となりました。

これらの結果、歳入歳出差引額は、2 億 5,533 万 560 円となり、ここから翌年度へ繰り越すべき財源を除いた実質収支は、2 億 2,029 万 560 円となったところでございます。

人事案件につきましては、任期满了や辞任に伴う「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」及び「御嵩町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」に関し、それぞれ議案を提出するものでございます。人権擁護委員につきましては新任 1 名、御嵩町教育委員会委員につきましては再任 1 名、新任 1 名となっております。

「御嶽宿わいわい館の設置及び管理に関する条例の全部を改正する条例の制定」につきましては、令和8年度からわいわい館の管理を直営から指定管理者の管理にすることを予定しており、地方自治法第244条の2第4項の規定により指定管理者にも管理ができるよう基準などを条例で定める必要があることから改正をするものでございます。

続いて、令和7年度御嵩町一般会計補正予算（第6号）の概要についてご説明申し上げます。

まず歳入につきましては、地方特例交付金、地方交付税、繰越金の額確定に伴い、1億7,275万7千円を計上したほか、第2回定例会において補正いたしました定額減税調整給付金（不足額給付）事業につきまして、これまでの調査により当初の見込給付額の大幅な増加が見込まれることとなったため、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を4,852万2千円計上しております。

次に歳出の主なものとして、総務費では、地方財政法の規定により令和6年度決算剰余金の2分の1にあたる金額を財政調整基金積立金として1億1,014万6千円計上しております。民生費では、物価高騰対応事業である定額減税調整給付金の給付対象者の増加に伴い関連経費を歳入と同額計上しております。土木費では、町道上之郷200号線沿いの危険木伐採委託料として330万円、自治会要望などを踏まえた道路の修繕、土砂の撤去、町道の舗装クラック、沈下などに対応するための補修工事など道路維持費として1,650万円をそれぞれ計上しております。

これらを踏まえ、補正予算額は、歳入歳出ともに、2億855万9千円を追加する内容となっております。

以上、町政及び本町をとりまく話題とともに、主な提出議案の概要、令和7年度御嵩町一般会計補正予算（第6号）についてご説明申し上げます。

本定例会に提出する案件といたしましては、町長報告3件、認定案件6件、人事案件3件、一般会計をはじめとする補正予算が4件、条例3件の合計19件であります。

後ほど担当から詳細についてご説明を申し上げます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。